

令和7年度



11月15日
滋賀県
産業安全の日



無災害運動期間 11月 1日～11月30日



厚生労働省キャラクター
「たしかめたん」

無災害運動に参加申込みいただいた事業場にはもちろん厚生労働省と滋賀県のイメージキャラクター「たしかめたん」「キャップフィー」「うおーたん」をデザインした労働災害防止啓発ステッカーを発送します。次のページを確認いただき、たくさんのご参加をお待ちしております！



滋賀県イメージキャラクター
「キャップフィー」と「うおーたん」

滋賀労働局においては、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、労働災害防止についての意識の高揚を図ってきました。また、より多くの事業場、業種において労働災害防止に向けた機運を向上させること、各事業場で既に取り組んでいる安全衛生活動の実効性を高めることを目的として、滋賀県産業安全の日を中心とする1か月間の無災害運動を提唱し、事業場の自主的な取組を活性化し、年末に向けて労働者一人ひとりの労働災害防止の意識高揚を図ることします。

1 主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

2 実施者 県内の事業場

3 主唱者の実施事項

- ①「滋賀県産業安全の日」と「滋賀県産業安全の日無災害運動」の広報啓発
- ② 事業場における安全衛生に対する意識を高めるための施策の展開
- ③ 実施者の実施事項に対する指導援助

4 実施者の実施事項

(1)「滋賀県産業安全の日」に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生に対する意識を高める意思表示
- ② 経営トップによる安全衛生パトロールの実施
- ③ 安全衛生に対する取組についての労働者の家族に対する周知

(2)無災害運動期間に実施する事項

- ①「滋賀県産業安全の日」の横断幕、立て看板、ポスター等の掲示
- ②「滋賀県産業安全の日 無災害運動」ステッカー等による労働者一人ひとりの安全意識の高揚を促す啓発活動
- ③ 安全基準や安全作業手順の総点検及び遵守状況の確認
- ④ リスクアセスメントの実施及び実施結果に基づく改善
- ⑤ 安全衛生教育の実施
- ⑥ 労働災害を発生させない職場づくりのため、各事業場の特性に応じた安全衛生活動
- ⑦ メンタルヘルス対策、治療と職業生活の両立、健康アクション宣言等への参加等、労働者の健康確保対策

「滋賀県産業安全の日無災害運動」に是非ご参加ください



主唱者 滋賀労働局・各労働基準監督署

主催者 (公社) 滋賀労働基準協会

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

(一社) 日本ボイラ協会京滋支部

(一社) 日本クレーン協会滋賀支部

(公社) 建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部

(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会

滋賀労働局では、「滋賀県産業安全の日」(11月15日)を中心とする1か月間に、事業場で安全衛生活動に積極的に取り組んで、期間中の無災害を目指すとともに、活動を継続的に行うことによって、明るい年末・年始を迎えていただくことを提唱しています。

👉 注目 参加申込みいただいた事業場には運動期間中の労働者の啓発活動にご利用いただけるステッカーを申込み後から順次発送させていただきます。

つきましては、本運動の趣旨をご理解の上、ご参加いただきますようお願いいたします。

■ **運動期間** 令和7年11月1日(土)～11月30日(日)

■ **参加資格** 県内の事業場(事務所、工場、店舗、建設現場等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全衛生活動に取り組む事業場

■ **参加申込方法** 申込み期間：令和7年8月1日(金)～令和7年10月31日(金)

PC・スマートフォンから簡単に入力できる【滋賀労働局アンケートフォーム】

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigai>) からお申込みください。

郵送、メール等によるお申込みの場合は、「参加申込書」(様式1)に必要事項をご記入の上、滋賀労働局健康安全課あて送付ください。

■ **結果報告** 結果報告〆切：令和7年12月15日(月)

PC・スマートフォンから簡単に入力できる【滋賀労働局アンケートフォーム】

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigaikeka>) から結果報告ください。

郵送、メール等による結果報告の場合は、「結果報告書」(様式2)に取組内容等をご記入の上、滋賀労働局健康安全課あて郵送、FAXまたはメール等でご報告ください。

■ **とりまとめ等** 滋賀労働局では、無災害運動の結果をとりまとめて公表し、労働災害が減少する方策の検討にいかします。また、次の4点で参加事業場を応援します。

・啓発グッズの配布

・参加事業場名をホームページに掲載(※)

・期間中に無災害だった事業場名をホームページに掲載(※)

・希望する事業場へ無災害運動参加証を交付

(※) 非公表希望の事業場を除きます。

(様式1:様式の電子データは滋賀労働局HPに掲載しています) 参加申込期限 10月31日

※参加申込みは、参加申込フォーム



参加申込
フォーム

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigai>) からお申込みください。

※郵送、メール等の場合はこちらの様式を滋賀労働局健康安全課(連絡先下記参照)へご提出ください。

令和7年度「滋賀県産業安全の日無災害運動」参加申込書

当事業場は、「滋賀県産業安全の日 無災害運動」の趣旨に賛同し、令和7年11月1日から11月30日までの間に実施される無災害運動に参加します。

令和7年 月 日提出

事業場の名称			
所在地	〒		
事業場の業種	1. 製造業 2. 建設業 3. 運輸業 4. 商業 5. その他 ()		
事業場担当者の 職氏名、連絡先	職名 氏名	電話番号	- -
ステッカー希望シート数 (希望数を○で囲んで下さい。 (1シートあたり27枚・ 最大5シートまで))	希望なし・1シート(27枚)・2シート(54枚)・3シート(81枚)・4シート(108枚)・5シート(135枚) ※無災害運動期間中の労働者への啓発活動にご利用いただきたく、滋賀労働局から事業場に順次発送いたします。数 に限りもございますので必要数をご記入願います。		
参加事業場の名称(名称のみ)を滋賀労働局ホームページに掲載しますが、 掲載を希望されない場合は、右を○で囲んで下さい。	掲載を希望しない		
運動期間中の実施予 定事項 (数字を○で囲んで下さい。 (複数回答可))	1. 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示 2. 「滋賀県産業安全の日 無災害運動」ステッカー等による労働者への啓発 3. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認 4. リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善 5. 事業場トップによる安全意識を高める意思表示 6. 事業場トップによる安全衛生パトロール 7. 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知 8. 安全衛生教育の実施 9. 労働者の健康確保に取り組む((1)～(3)に該当する場合は○を、(4)の場合は内容を記載ください。) (1) メンタルヘルス対策に取り組む。 (2) 治療と職業生活の両立に取り組む。 (3) 健康アクション宣言(協会けんぽの被保険者のみ)又はこれに類するものに参加 (4) その他 () 10. 1～9以外の活動を行う(内容の記載をお願いします。) 概要: ()		

所属している団体がございましたら左欄に○印を記入して下さい。

(公社)滋賀労働基準協会	〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4F	(一社)日本ボイラ協会京滋支部	〒604-8261 京都市中京区御池 通油小路東入ジョイ御池ビル2F
建設業労働災害防止協会滋賀県支部	〒520-0801 大津市におの浜 1-1-18	(一社)日本クレーン協会滋賀支部	〒521-1212 東近江市種町 296
陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部	〒524-0104 守山市木浜町 2298-4	(公社)建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部	〒520-0043 大津市中央 4-5-33 SKビル 2-C
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部	〒520-2144 大津市大萱 4-17-30 滋賀県林業会館内	(一社)滋賀ビルメンテナンス協会	〒520-0855 大津市栄町 20-11 久保ビル 3階
上記以外(団体名)	()		

(〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 14-15 滋賀労働局健康安全課 TEL:077-522-6650 FAX:077-522-6625)

Email: kenkouanzenka-shigakyoku@mhlw.go.jp 注: mhlw の l は、エルです。

(様式2：様式の電子データは滋賀労働局HPに掲載しています) 12月15日までにご報告をお願いします。

※結果報告は、結果報告フォーム

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/musaigaikeka>) から報告ください。

※郵送、メール等の場合はこちらの様式を滋賀労働局健康安全課（連絡先下記参照）へご提出ください。



結果報告
フォーム

令和7年度「滋賀県産業安全の日無災害運動」結果報告書

当事業場で令和7年11月1日から11月30日までの間に実施した運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

令和7年 月 日

事業場の名称			
所在地	〒		
事業場担当者の 職氏名、連絡先	職名 氏名	電話番号	- -
運動期間中の実施 事項 (数字を○で囲んで ください。 (複数回答可))	1. 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示		
	2. 「滋賀県産業安全の日 無災害運動」ステッカー等による労働者への啓発		
	3. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認		
	4. リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善		
	5. 事業場トップによる安全意識を高める意思表示		
	6. 事業場トップによる安全衛生パトロール		
	7. 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知		
	8. 安全衛生教育の実施		
	9. 労働者の健康確保に取り組む（(1)～(3)に該当する場合は○を、(4)の場合は内容を記載ください。）。		
	(1) メンタルヘルス対策に取り組む。		
(2) 治療と職業生活の両立に取り組む。			
(3) 健康アクション宣言（協会けんぽの被保険者のみ）又はこれに類するものに参加			
(4) その他（			
10. 1～9以外の活動を行う（内容の記載をお願いします。）。			
概要：（			
具体的内容			
※欄内に書き切れない場合は別紙を添付いただいて構いませんが、その場合も枚数が多くならないよう簡潔にお願いいたします。			
滋賀県産業安全の日無災害運動参加証の送付	希望する ・ 希望しない（いずれかを○で囲んでください。） ※今年度から交付を希望する事業場のみの送付となっております。無記入の場合は送付いたしませんのでご了承ください。		

運動期間中（11月）の労働災害発生状況（いずれかを○で囲んでください。）	無災害 ・ 災害発生
無災害事業場について、無災害事業場の名称（名称のみ）を滋賀労働局ホームページに掲載しますが、掲載を希望されない場合は、右を○で囲んでください。	掲載を希望しない

よろしければ、次のアンケートにお答えください（いずれかを○で囲んでください。）

(一社) 滋賀県経済産業協会の会員企業ですか？ (経産協は「滋賀県産業安全の日」を協賛しています)		はい ・ いいえ	
昨年度までも参加されましたか？	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	参加 不参加	参加 不参加	参加 不参加

(〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 14-15 滋賀労働局健康安全課 TEL:077-522-6650 FAX:077-522-6625)

Email:kenkouanzenka-shigakyoku@mhlw.go.jp 注:mhlwのlは、エルです。